

仲間がいる。助け合える。安心して仕事に向かえる。

料飲業生活衛生組合連合会 加入のおすすめ

一般社団法人 福岡県料飲業生活衛生組合連合会

あなたのお店に
きっとプラスになります。

- ・ 日本政策金融公庫の生活衛生融資
- ・ 保険料の安い団体保険制度
- ・ 著作権使用料の割引
- ・ 法律・労務問題等の無料相談
- ・ 研修会・講習会
- ・ 保険・衛生などの情報提供

すし商・社交飲食・飲食・料理・喫茶業を営む皆さまへ

生活衛生関係営業（生衛業）は、安全・安心で豊かなくらしづくりに重要な役割を担っていますが、規模の小さな営業者が多いのが特徴です。

お店の経営の安定化と安全で衛生的なお店づくりを実現し、生衛業界が発展するためには、皆が組合を中心にまとまって組織の力を発揮することが何よりも重要です。あなたのお店の繁栄と業界の発展のために県連合会に加入して組合員になりましょう。

生活衛生同業組合（生衛組合）とは

「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」（生衛法）に基づく営業者の自主的な活動団体で営業施設の衛生基準を守り、経営の健全化と業界の振興を推進するために、生活衛生関係営業の業種ごとに県単位で1組合が組織されています。福岡県には14業種の同業組合があり、そのうちすし商・社交飲食・飲食・料理・喫茶業の5業種が一体となって、一般社団法人 福岡県料飲業生活衛生組合連合会（県連合会）を形成しています。

組合員になるとこんな メリットがあります

日本政策金融公庫の生活衛生融資

組合員になると、日本政策金融公庫の「生活衛生融資」が有利な条件で利用できます。

① 融資限度額が大きい

一般貸付の7,200万円に対し、組合員の場合は1億5,000万円

② 金利が低い

組合員は通常の金利と比べ最大▲1.2%低利
1,000万円（10年間）の融資で約60万円の差

③ 返済期間が長い

一般貸付は13年以内
組合員は20年以内



（令和3年10月末現在）

保険料の安い団体保険制度

食中毒賠償と総合賠償が一つになった共済制度に加入できます。

●年間売上高5,000万円以下の場合

エコノミープラン 食中毒賠償事故のみ補償

年間2,300円の掛金で5,000万円まで補償

※オプションで休業補償も追加できます

ワイドプラン 食中毒賠償事故 + 生産物賠償事故（財物賠償） + 施設・昇降機賠償事故 + 受託物賠償事故 + 人格権侵害・宣伝障害

年間5,500円の掛金で、5,000万円まで補償

※オプションで休業補償も追加できます



（令和3年10月末現在）

著作権使用料の割引

連合会と日本音楽著作権協会 JASRAC（ジャスラック）との協定により、連合会経由で JASRAC の契約手続きをしますと、組合員となった翌月からカラオケ・生演奏・BGM の著作物使用料が20%の割引となります。

『カラオケの場合』

●お店の客席面積が10坪までの場合、一般使用料が月額3,850円に対し、組合員の場合は3,080円です（1か月の差額は770円。年間で9,240円安くなります）。

『BGMの場合』

●お店の客席面積が500㎡までの場合、一般使用料が年額6,600円に対し組合員の場合は5,280円です。

法律・労務問題等の無料相談

法律上のトラブルや労働問題等に対処するために、組合員を対象とした無料相談室を開設しています。（弁護士・社会保険労務士が対応）



研修会・講習会

連合会が開催する各種研修会や講習会に参加でき、知識・技能の向上や他の組合員との情報の交換が図れます。



保険・衛生などの情報提供

連合会を通じて、業界の動き・各種行事・融資や税制度の改正などの情報や、行政からの食中毒・感染症等の衛生対策に関する情報など営業上重要な情報をいち早く得ることができます。



差出有効期間
2023年10月31日まで
切手を貼らずに
お出しください。

郵便はがき

8 1 2-8 7 9 0
169

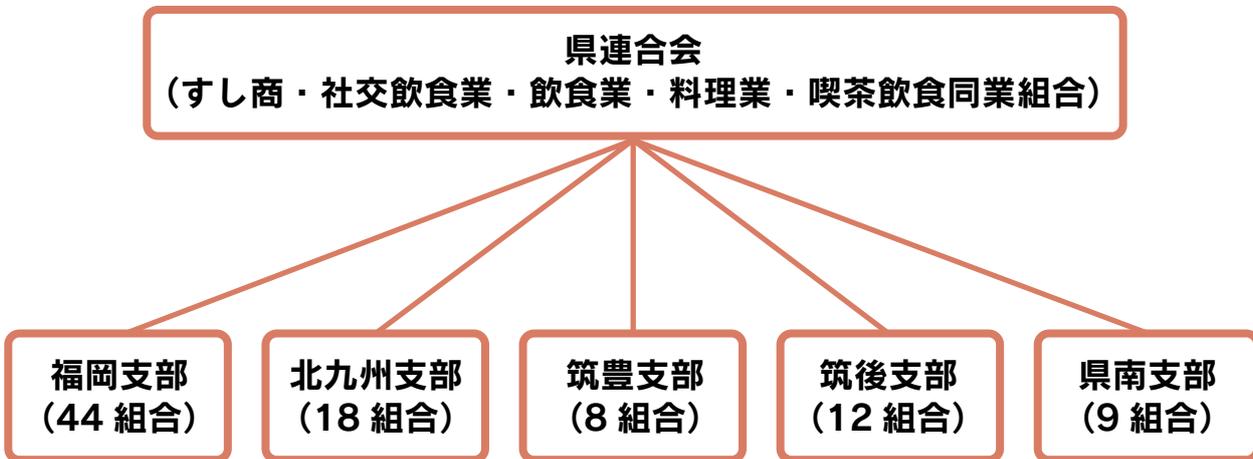
福岡市博多区千代1-2-4
福岡生活衛生食品会館2階

一般社団法人 福岡県料飲業生活衛生組合連合会
行き



一般社団法人 福岡県料飲業生活衛生組合連合会について

一般社団法人 福岡県料飲業生活衛生組合連合会（県連合会）は、県下にある 91 の組合（令和 3 年 10 月現在）により構成されています。各組合はそれぞれ独自の活動をしており、5 つのエリアに置かれた各支部がその取り組みを行っています。



年 月 日

一般社団法人 福岡県料飲業生活衛生組合連合会

貴組合加入申込手続を依頼します。

住 所 〒

TEL ()

氏 名

(法人の場合は登記上の法人名、代表者名)

メールアドレス

店 舗 名

店舗所在地 〒

TEL ()

◆ 組合員になるには

お近くの組合、支部または県連合会までお問い合わせください。(各組合のお問い合わせ先については、県連合会ホームページでご確認ください。)



◆ 各支部連絡先

支部名	所在地	TEL
福岡支部	福岡市博多区千代 1-2-4 福岡生活衛生食品会館 205 号	092-651-1355
北九州支部	北九州市小倉北区馬借 1-5-13 小住ビル 4F	093-522-6488
筑後支部	久留米市城南町 15-5 商工会館	0942-36-0601
県南支部	大牟田市港町 8	0944-53-2584
筑豊支部	飯塚市枝国 436-2 畑中方	0948-23-0768

【一般社団法人 福岡県料飲業生活衛生組合連合会】

〒812-0044 福岡市博多区千代 1-2-4
福岡生活衛生食品会館 2 階
電話 092-641-8111 FAX092-631-6757
ホームページ <https://f-ryoin.jp/>